

第2次静岡市地球温暖化対策実行計画



2016年～
2022年

2016年（平成28年）3月
静岡市

はじめに

世界では、2015年12月にフランスで開催されたCOP21で、世界共通のルールである「パリ協定」が採択されるなど、地球温暖化対策への第一歩を世界各国が手を取り合い歩み始めたところであります。



一方、わが国においては2015年7月に、2030年度における温室効果ガスの新たな削減目標を掲げ、同年11月には「気候変動への影響の適応計画」を策定するなど、新たな地球温暖化対策に取り組む姿勢を国内外に示しました。

本市においても、この地球温暖化への対策を総合的に推進するため、「第1次静岡市地球温暖化対策実行計画」に引き続き策定した「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」では、「緩和」と「適応」という2つの視点に基づき、基本方針を「総合的に地球温暖化対策に取り組みます」とし、新たな削減目標や達成に向けた取組などについて定め、環境面から「世界に輝く静岡」の実現を目指してまいります。

そのためには、一人ひとりが地球温暖化に対し真摯に向き合い、意識を高め取組んでいくことが大切であり、本市の市政運営の視点とする「シチズンシップを發揮した市民主体のまちづくり」が欠かせません。この実現に向け、市民や事業者の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

結びに、本計画の策定にあたり、答申をまとめていただいた静岡市環境審議会の委員各位をはじめ、積極的にご意見をお寄せいただきました多くの皆さんに心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

静岡市長 田辺 信宏

目次

第1章 実行計画の策定にあたって	1
第1節 なぜ、地球温暖化に対する取り組みが必要なのか？.....	2
第2節 世界の温暖化の現状について.....	4
第3節 日本の温暖化の現状について.....	6
第4節 本市の温暖化の現状について.....	8
第5節 静岡市地球温暖化対策実行計画（H23策定）の評価.....	14
第2章 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画について	17
第1節 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画の概要.....	18
(1) 基本方針.....	19
(2) 基本目標.....	20
第2節 区域施策編（市域全体の温室効果ガス削減に向けた取組）.....	25
(1) 対象とする温室効果ガス.....	25
(2) 削減目標.....	25
(3) 対策・施策.....	28
第3節 事務事業編（市役所の温室効果ガス削減に向けた取組）.....	34
(1) 対象とする温室効果ガス.....	34
(2) 削減目標.....	34
(3) 対策・施策.....	36
第4節 適応策編.....	40
(1) 適応策とは.....	40
(2) 適応策の策定について.....	41
(3) 本市における適応策の取り組み.....	42
第5節 推進体制.....	44
(1) 地域内推進体制・庁内推進体制.....	44
(2) 計画の進行管理.....	45
資料編	46